

第 3 部

基本計画

【趣 旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、令和4年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、人口減少社会の進展や新たな感染症の拡大など、本県をとりまく環境が大きく変化する中で、これまでの取り組みの成果を踏まえた課題に対して、どのような目標を持ってチャレンジをし、近い未来の姿を描いていくかを示しています。

【構 成】

基本計画は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、I「新しい豊かさ」、II「新しい安心安全」、III「新しい人財育成」、IV「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱として構成しています。

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策11 次世代を担う「人財」

これまでの成果

- ◆本県の生徒がワールドスカラズカップ決勝大会で金メダルを獲得するなど国際大会で活躍
- ◆プログラミング・エキスパート育成事業に多くの中高生が参加（2020：2,512名）し、第18・19回日本情報オリンピック（2018・2019）やワールド・ロボット・サミット2018東京大会など全国レベルのコンテスト等で活躍
- ◆自ら課題を発見し解決する能力（アントレプレナーシップ）の育成を目的とする、高校生等が対象の「IBARAKIドリーム・パス事業」に、2019年からの3年間で企画提案書319件の応募
- ◆地域課題の発見や解決のため、新たにチャレンジいばらき県民運動による大学等と地域住民による連携・協働の取組を促進した結果、延べ1,000名以上（2018～2020）が参加

情報オリンピック全国大会の様子



今後の課題

- 予測が難しく変化の激しい時代を生き抜くためには、高い創造意欲を持ち、リスクに対して積極的に挑戦できる力の育成が求められています。
- 自分の夢や地域課題を発見し、その解決に向けた企画立案・実践活動を通して、失敗や成功等を体験する機会の充実が求められています。
- 地域活動に参加したいと考える若者が減少しており、活力のある地域社会を実現するため、若者の地域活動への参画を促していく必要があります。

施策（1） 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

主な取組

主な担当部局

[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	農林水産部 保健福祉部
[Redacted]	保健福祉部
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	保健福祉部

施策（２） 新しい時代に求められる能力の育成

主な取組	主な担当部局
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	営業戦略部
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	産業戦略部

施策（３） 地域力を高める人財育成

主な取組	主な担当部局
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	保健福祉部 県民生活環境部



情報モラル教育の様子



食育の推進（田植え体験）



次世代グローバルリーダー育成事業の授業風景



IBARAKI ドリーム・パス事業



若者の地域活動（古内茶庭先カフェ）・ボランティア活動（赤い羽根共同募金）



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策12 魅力ある教育環境

これまでの成果

- ◆小中学校等における少人数指導により、子どもたち自身が学びたいことや方法を選択・決定できるようにしたことで、主体的な学習が実現（主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組んだ公立小学校の割合：77.0%（2017）⇒79.6%（2019））
- ◆2020～2022年度に新たに10校の中高一貫教育校を順次設置し「学びの質」を向上させるとともに、2023年度に新たに県内初の科学技術科や全国初（公立校）のIT科を設置するなどの県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期を公表（2019、2020）
- ◆特別な教育的支援が必要な児童生徒へ対応した教育環境の充実のため、小・中学校等における特別支援学級（1,836クラス（2017）⇒2,120クラス（2020））や通級指導教室設置数（96クラス（2017）⇒176クラス（2020））を拡充及び高等学校への通級指導教室を設置

開設した水海道第一高校附属中



開設した竜ヶ崎第一高校附属中

今後の課題

- 学力及び学習状況の的確な把握による「個別最適化」学習への対応や、GIGAスクール構想を踏まえた少人数指導の充実が求められています。
- 中高一貫教育校の教育内容の充実を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進していくことが求められています。
- 小中学校等の特別支援学級及び通級による指導教員の特別支援教育に関する専門性向上、適切な教員配置が求められています。
- 不登校やいじめ、非行などの未然防止と対策には、学校と地域の関係機関が、連携して取り組む必要があります。

施策（1） 時代の変化に対応した学校づくり

主な取組

主な担当部局

[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]

- ⑥ 私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上のため、国際教育等の特色ある教育に取り組む私立小中高・中等教育学校や実践的な職業教育に取り組む私立専修学校の運営を支援します。

総務部

⑦ 地域を担う人財の育成や高校生の地元進学を促進するため、新たなニーズに対応した大学等の誘致策の検討や特色ある学部を設置支援など、魅力ある大学づくりに取り組みます。 政策企画部

⑧ 大学の持つ知的資源を活用し、地域課題を解決するため、共同研究の推進等、様々な形で大学との連携を推進します。 政策企画部

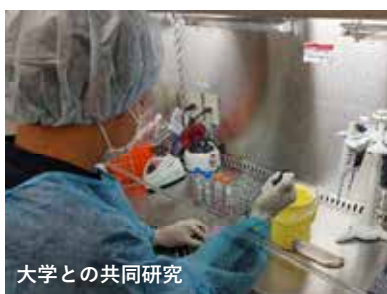
[Redacted text]

施策（２） 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

主な取組	主な担当部局
[Redacted]	保健福祉部
[Redacted]	保健福祉部
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	保健福祉部
[Redacted]	総務部
[Redacted]	保健福祉部
[Redacted]	[Redacted]



中高一貫教育校での授業風景



大学との共同研究



放課後子ども教室



特別支援教育の推進（学校間交流・居住地区交流）



就学前教育の推進

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県

これまでの成果

- ◆いばらき出会いサポートセンターを中心とした結婚支援事業を展開した結果、成婚者数が増加（2017：1,930組⇒2020：2,352組）
- ◆保育所等の保育の受け皿の整備と保育士の確保に努めた結果、待機児童ゼロの水準を達成（2021）
- ◆放課後児童クラブに関する施設整備と併せて放課後児童支援員の育成に努めた結果、同クラブの実施箇所数が増加（2018：961箇所⇒2020：1,074箇所）
- ◆児童の虐待又はその疑いがある事案の早期発見・早期対応のため、体制強化を図り、児童相談所の専門職員を増員（児童福祉司 2018：69名⇒2020：93名 児童心理司 2018：31名⇒2020：43名）
- ◆児童虐待事案を警察と児童相談所で全件情報共有し、児童虐待事案に迅速に対応（2018年度：1,504件⇒2020：1,861件）

いばらき出会いサポートセンター



今後の課題

- 未婚化・晩婚化が進行していることから、若い世代のニーズに合わせた結婚支援を強化していく必要があります。
- 待機児童ゼロを維持しつつ、少子化による利用者減の到来を見据え、保育の受け皿整備の方向性を、積極的な大規模保育整備から、保育士確保及び小規模保育整備に重点化する必要があります。
- 放課後児童クラブの登録児童数が年々増加しているため、引き続き整備を推進する必要があります。
- 年々増加する児童虐待に対応するため、引き続き相談体制の充実と、里親等の社会的養護の受け皿確保を図る必要があります。

施策（1） 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 未婚化・晩婚化対策のため、市町村や企業・団体と連携しながら、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上や利用促進を図り、結婚を希望する男女の出会いの場を創出します。

保健福祉部

- ② 妊娠や出産に係る不安を解消するため、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制を整備するほか、経済的負担の軽減に取り組みます。

保健福祉部



いばらき出会いサポートセンター利用者等成婚数(累計)

地域子育て支援拠点（水戸市提供）



施策（２） 安心して子どもを育てられる社会づくり

主な取組	主な担当部局
① 小児・周産期医療体制の充実を図るため、医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、24時間体制での救急対応や小児在宅医療を支援します。	保健福祉部
② 安心して子育てできる環境づくりのため、子育て支援拠点づくりや病児・病後児保育等を推進するほか、医療費助成制度（マル福）等により、経済的負担の軽減に取り組みます。	保健福祉部
③ 待機児童ゼロの水準を維持するとともに、多様な幼児教育・保育のニーズに対応するため、認定こども園等の整備や小規模保育事業等による受け皿の拡大に取り組みます。	保健福祉部
[Redacted]	保健福祉部
⑤ 放課後の児童の安心・安全な居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上に取り組みます。	保健福祉部

施策（３） 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援

主な取組	主な担当部局
[Redacted]	保健福祉部
[Redacted]	保健福祉部 警察本部
③ 社会全体で子どもを育むため、里親の発掘や育成、児童と里親のマッチング、アフターケアを担う民間機関の一貫した支援を通じて、要保護児童のより家庭的な環境での養育を推進します。	保健福祉部
④ 子どもの権利が守られ、その将来が生育環境に左右されることのないよう、教育支援、生活支援、就労支援及び経済的支援や居場所の提供に重点的に取り組みます。	保健福祉部
[Redacted]	保健福祉部



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

これまでの成果

- ◆県内6つの県立美術館・博物館において、優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供及び教育普及を推進（累計入館者数2,600万人（1974～2020計））
- ◆民俗文化財の普及啓発や継承者の気運や誇りの醸成を図るため、「茨城県郷土民俗芸能の集い」を県内各地の文化施設や公園等で42回開催（1977～2020計）
- ◆第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」において、これまでの競技力強化の成果により、天皇杯・皇后杯を獲得



「いきいき茨城ゆめ国体」で天皇杯・皇后杯を獲得

今後の課題

- 人生100年時代の到来が予測される中、社会の変化に対応するため、生涯にわたって学習することができ、学習成果を生かすことのできる環境が求められています。
- 生活を豊かにするため、文化活動の機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむことが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。
- 国内外で活躍するトップアスリートを輩出するためには、県内ジュニア選手の発掘・育成を行うとともに、トップアスリート育成システムの構築や各競技団体による選手育成を進める必要があります。
- 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツイベントのレガシーを十分に活かしたスポーツ振興に取り組むことが求められています。

施策（1） 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

主な取組	主な担当部局
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	政策企画部
[Redacted]	県民生活環境部
[Redacted]	県民生活環境部
[Redacted]	県民生活環境部

施策（２） スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

主な取組

主な担当部局



② スポーツ振興の一環として見るスポーツへの県民の参加を促進するため、プロスポーツクラブや関係団体等と連携して地域イベントの開催等を推進します。

県民生活環境部

③ 生涯スポーツの振興のため、地域スポーツにおける指導者の資質向上や総合型地域スポーツクラブ等の活性化を支援します。

県民生活環境部



土木部

⑤ 新しい生活様式においても、県民が集い、多様な生活を楽しむことができるよう、本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出に取り組みます。

全部局



生涯学習センターでのイベント



近代美術館アートフォーラムコーナーでの対話型アートツアー



学校等での文化芸術活動（茶道）



ジュニアアスリート育成事業（ホッケー体験）

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策15 自分らしく輝ける社会

これまでの成果

- ◆政策方針決定過程の女性の参画促進を進め、法令設置審議会等委員の女性割合が増加（2017：30.7%⇒2020：36.0%）
- ◆性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合が増加（2014:52.8%⇒2019：67.3%）
- ◆市町村や経済団体、労働団体と連携して、企業における働き方改革の促進に取り組んだ結果、県内中小企業の年次有給休暇取得率が向上（2018：52.68%（全国14位）⇒2020：60.63%（全国8位））



いばらきダイバーシティ宣言募集ポスター

今後の課題

- 女性の活躍を推進する上での諸課題について解決を図りながら、女性が個性と能力を發揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- いまだ3割の県民が、性別による固定的役割分担意識を持っていることから、引き続き、意識啓発に取り組んでいく必要があります。
- 在住外国人の増加が見込まれる中、在住外国人が地域社会の一員として日本人と共生できるよう生活環境の整備を図る必要があります。
- 働くことを希望する全ての人がその能力を十分に發揮することができるよう、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる環境を整備する必要があります。

施策（1） 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

主な取組

主な担当部局

① ダイバーシティ社会の構築のため、性別・人種・価値観等の多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど、関係機関等と連携した啓発活動を推進します。

全部局

② 多文化共生社会を推進するため、多言語による相談や情報提供のほか、地域日本語教育の充実や住民との交流促進など、外国人にとっても住みやすい環境づくりに取り組みます。

県民生活環境部

⑤ 様々な人権問題に対応するため、各相談機関と連携した人権相談のほか、人権擁護団体等と連携した研修を実施し、地域における人権啓発活動の指導者の育成を推進します。

保健福祉部

施策（２） 女性が輝く社会の実現

主な取組	主な担当部局
① 男女共同参画社会を実現するため、県民への意識啓発や企業等と連携した経営層の意識改革など、性別による固定的役割分担意識の解消に取り組みます。	県民生活環境部 産業戦略部
② 女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるよう、女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	県民生活環境部
③ 育児や介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できるよう、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児への参画を促進します。	県民生活環境部 産業戦略部
④ 女性のキャリア形成を支援するため、女性向け相談窓口を設置するとともに、女性の登用に積極的に取り組む企業を表彰し、県内に広く発信します。	県民生活環境部 産業戦略部
⑤ 女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境を整備するほか、職業訓練の場の充実などに取り組みます。	産業戦略部

施策（３） 働きがいを実感できる環境の実現

主な取組	主な担当部局
① 企業における働き方改革を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、経済団体や労働団体と連携し、県内優良事例の普及啓発や経営者の意識改革などに取り組みます。	産業戦略部
② 建設業の働き方改革を促進するため、県発注工事における休日の確保等による就労環境の改善やICTの活用による生産性の向上等を推進するほか、従事者の安全及び健康の確保に取り組みます。	土木部
③ 誰もが自ら望むキャリアを形成し、就労できるよう、キャリアカウンセリング等の一貫した支援をいばらき就職支援センターにおいて実施します。	産業戦略部
④ 東南アジアなど成長著しい諸外国の活力を取り込むため、関係機関と連携し、技能実習や特定技能、高度人材などの外国人材が活躍できる就労環境の整備に取り組みます。	産業戦略部 保健福祉部 農林水産部 土木部
⑤ ケアラーが就労とケアを両立できるよう、関係機関と連携し、事業者の理解促進を図るとともに、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進します。	保健福祉部 産業戦略部

ダイバーシティ推進センターオープニングイベント



外国人住民を含めた地域交流の催し



いばらき働き方改革推進月間ポスター



1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策1 質の高い雇用の創出

これまでの成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、多くの最先端分野の本社・研究開発拠点の立地を実現
- ◆競争力ある価格への見直しや新たな優遇策の創設等の手段を講じて公共工業団地の分譲に取り組み、企業立地件数、立地面積ともに全国トップクラスを維持（2018年以降・工場立地動向調査）
- ◆2018年からの3年間で外資系企業による投資を15件誘致。2020年には「スタートアップビザ制度」を導入し、海外の優れた技術や人材の誘致を進めた結果、外国人起業家が宇宙ロケット開発会社を設立
- ◆県立産業技術短期大学校等において基本情報技術者試験対策講座を実施し、2018年から3年間で累計1,443人の合格者を輩出。2020年度からはデータサイエンティストの育成講座を開講



今後の課題

- 若者が望む様々な雇いを創出するため、魅力ある産業の本社機能や生産拠点などの誘致が求められています。
- 本県の産業基盤や交通インフラなどの立地優位性や、各種優遇制度を最大限に活用した企業誘致活動とあわせて、企業立地が急速に進み用地の供給が間に合わない状況が見込まれる圏央道周辺地域を中心に、更なる産業用地の確保が求められています。
- 県内研究機関や企業等と本県進出に関心を持つ外資系企業とのビジネス連携の構築により、更なる外資系企業による投資の誘致が必要です。
- 不足するIT人材の育成のため、大学等と連携した新たな基本情報技術者試験対策講座の開設が必要です。
- 製造業やサービス業など、業種を問わずデータを利活用できるIT人材の育成が急務となっています。

施策（1） 成長分野等の企業の誘致

主な取組	主な担当部局
① 様々な分野の雇を生み出すため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等を積極的に誘致し、新たな産業基盤づくりを推進します。	立地推進部
② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、外資系企業による投資を促進します。	営業戦略部

施策（2） 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化

主な取組	主な担当部局
① 工業団地への企業立地を推進するため、充実した広域交通網や研究機関の集積、補助金等の優遇制度等といった本県の強みを積極的に発信し、戦略的な誘致活動を展開します。	立地推進部
② 企業立地を加速化するため、市町村等が行う産業用地開発計画を積極的に支援するとともに、県による産業用地の開発に取り組みます。	立地推進部 企業局

施策（3） 産業を支える人材の育成・確保

主な取組

主な担当部局

① 企業ニーズに応じた専門的な人材を育成するため、産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、ITやものづくり分野に関する実践的な訓練を実施します。

産業戦略部

② 意欲と能力のある人材を確保するため、合同就職説明会、インターンシップ及び企業向け講座等の開催により、県内企業の雇用を支援します。

産業戦略部

③ 県内企業の雇用を支援するため、県内企業と外国人材とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進します。

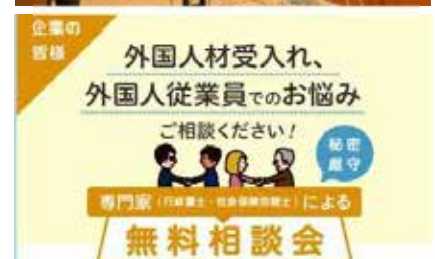
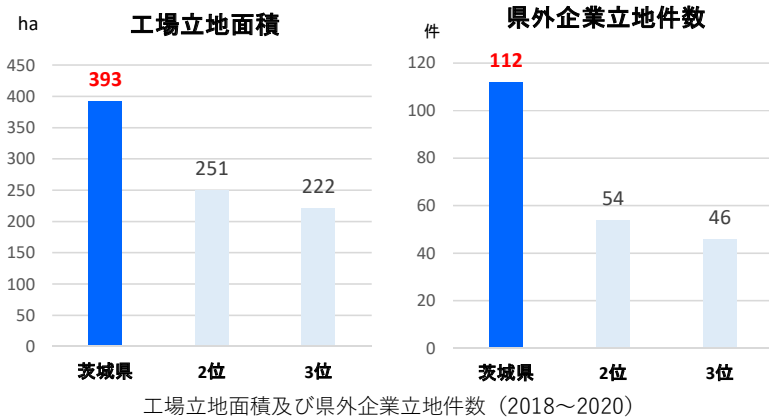
産業戦略部

④ 産業を支える優秀な人材を確保するため、高い専門性を有する国内外の外国人材と県内企業とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進します。

産業戦略部

⑤ 県内企業の雇用を支援するため、県内企業と外国人材とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進します。

産業戦略部



1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～

これまでの成果

- ◆県有施設「茨城県フラワーパーク」を、民間事業者の発想や経営ノウハウを取り入れた魅力的な観光施設としてリニューアルオープン（2021年4月）
- ◆コロナ禍の影響から観光産業や地域の活力を回復させるため、県内宿泊旅行の割引や将来のレガシーにつながるイベント、人気が高いキャンプ需要の取り込み、オンラインを活用した県産品の販売促進等を支援
- ◆宿泊観光を促進するため、地域の特色を活かしたホテルを誘致（2020年3月オープン）
- ◆海外の旅行需要を踏まえた誘客活動により、海外からの観光ツアー催行数が3年間で約1.8倍に



今後の課題

- 観光客の長時間の滞在など、観光消費額の増加を促進する取組が求められています。
- 新しい生活様式に対応した観光コンテンツの創出や、民間の資本やアイデアを取り入れた稼げる観光地域づくりが必要です。
- インバウンド需要の回復を観光振興につなげていくため、外国人観光客の誘客促進の取組を一層強化する必要があります。

施策（1） 稼げる観光地域の創出

主な取組	主な担当部局
① 観光消費額の向上のため、集客力の高い常設型観光施設やホテルの誘致、周遊性の強化や宿泊観光の促進等、観光客の増加や滞在時間の延長につながる取組を推進します。	営業戦略部 土木部
② 稼げる観光産業の振興のため、強みを活かしたロケ誘致や、農産物や水産物を活用した食・土産品の開発・販売等を促進し、本県への誘客と観光地での消費喚起を推進します。	営業戦略部
③ 地域ごとの観光資源を活かすため、大洗・ひたちなか＝海浜リゾート、筑波山・霞ヶ浦＝スポーツ体験、県北＝自然体験等、自然を活かした魅力ある観光づくりに取り組みます。	政策企画部 県民環境生活部 営業戦略部
④ 新しい生活様式や多様化するニーズに対応するため、自然を活用したアウトドアレジャーやロケ地を巡るツアー、本県の文化を学べる体験コンテンツなど、トレンドにあわせた観光を推進します。	政策企画部 県民環境生活部 営業戦略部
⑤ [Redacted]	営業戦略部
⑥ 稼げる地域づくりのため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした日本一のサイクリングエリアの整備に取り組み、全県的なサイクルツーリズムによる交流人口の拡大を推進します。	県民生活環境部
⑦ 道の駅の整備・運営主体である市町村に対し、必要な助言や情報提供を行うとともに、道路管理者として休憩施設である駐車場や情報提供施設の整備などの支援を行います。	土木部

施策（2） インバウンドの取り組み

主な取組	主な担当部局
① ポストコロナのインバウンド需要を取り込むため、本県の特徴を踏まえた観光コンテンツの磨き上げや魅力ある旅行商品の造成促進など、誘客活動を戦略的に展開します。	営業戦略部
② 外国人観光客が快適に滞在できるよう、観光施設や都市公園における多言語表記やWi-Fi環境等の整備促進、ガイドの人材育成など、受入環境の向上に取り組めます。	営業戦略部 土木部
③ 新たなインバウンド層を獲得するため、本県のイメージを向上できる滞在型・高付加価値の観光コンテンツを造成し、外国人富裕層や外国クルーズ船等の誘致に取り組めます。	営業戦略部 土木部
④ 茨城空港が北関東の空の玄関口として多くの外国人観光客を受け入れるため、チャーター便を含めた路線の維持及び拡充とともに、既存路線の利用をより一層促進します。	営業戦略部
⑤ MICE開催地としてのプレゼンス向上を図るため、MICE誘致推進協議会の活動を軸に、国際会議やビジネスイベント等の誘致を推進します。	営業戦略部



インバウンドに対応した



県の特産品や郷土食を活用したPR



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

これまでの成果

- ◆「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、第1次目標では必要医師数14人に対し13.1人を確保（2020）。第2次目標7.5人については、2.2人を確保（2021.6現在）
- ◆特定行為看護師数について、研修受講に係る支援等を通して、96人の特定行為看護師を養成
- ◆こころのホットラインの相談体制の強化により、相談実績が倍増（6,585件（2020）、前年度比+3,087件）



へき地での医療に取り組む医師

今後の課題

- 人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、強力に対策を進めていく必要があります。
- 人口あたりの看護職員数は全国平均を大きく下回っていることから、総合的な確保対策を進めていく必要があります。
- こころの健康づくり等を推進するため、引き続き相談体制の充実や支援機関相互の連携体制の強化等を図ることが求められています。
- 新興感染症などの健康危機に対応するため、保健所の機能強化や感染症に対応できる人材の確保が求められています。

施策（1） 医療・福祉人材確保対策

主な取組	主な担当部局
① 地域の中核的な医療機関の機能を維持するため、県、大学、医療機関が一体となった医師の派遣や県外大学との新たな関係構築などにより、医師確保に取り組みます。	保健福祉部
② [Redacted]	保健福祉部
③ 地域医療支援センターによる修学生医師等のキャリア形成支援や研修体制の充実、情報発信など、医師の養成・定着及び地域偏在の解消に向けた総合的な対策に取り組みます。	保健福祉部
④ 医師の定着を図るため、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するなど、魅力ある環境づくりを推進します。	保健福祉部
⑤ 県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を図ります。	病院局
⑥ 看護職員の確保・定着を図るため、看護師等修学資金や潜在看護職員の再就業支援等の取り組みを進めるとともに、資質向上のため、専門性の高い看護師の育成を推進します。	保健福祉部
⑦ 福祉人材の確保・定着を図るため、求職者のマッチングや外国人材の受け入れを促進するとともに、施設等職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進します。	保健福祉部
⑧ 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、福祉施設・事業所の職員のキャリアアップのための研修実施の支援など、職員の資質の向上に取り組みます。	保健福祉部



県内で活躍できる医師の育成



看護人材の育成



福祉現場での外国人材の活躍

施策（２） 地域における保健・医療・介護提供体制の充実

主な取組	主な担当部局
① 限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機能の分化・連携を促進します。	保健福祉部
② 救急医療体制・病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化、ドクターヘリの活用等による救急搬送・受入の強化、AEDの普及等に取り組みます。	保健福祉部 防災・危機管理部
③ 地域の基幹病院である県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備のあり方を検討します。	病院局
④ 地域医療の充実を図るため、脳卒中をはじめ様々な疾病の専門的治療における遠隔画像診断など、ICTを活用した医療連携体制の構築・強化に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 在宅医療・介護の推進のため、医師会や市町村と連携し、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、訪問看護・介護等との連携強化を促進します。	保健福祉部
	保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部

施策（３） 精神保健対策・自殺対策

主な取組	主な担当部局
	保健福祉部 産業戦略部
	保健福祉部 産業戦略部
	保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 病院局

施策（４） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健福祉部
② 感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（BCP）の整備を促進します。	保健福祉部
③ 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健福祉部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

これまでの成果

- ◆障害者がスポーツや文化芸術活動等に参加できるよう、障害者スポーツ教室や絵画等の作品展示を行うナイスハートふれあいフェスティバルを開催
- ◆県共同受発注センターにおける農福連携に関する受注件数及び金額が、2017年度から2020年度の3年間で、22件（+220.0%）、10,272千円（+261.6%）増加
- ◆障害者の就労や工賃向上の促進により、就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額）が、2017年度から2020年度の3年間で、1,151円（+8.7%）上昇



今後の課題

- 障害者が地域において安心して生活できるよう、地域生活を支援する拠点等を整備するなど地域生活への移行を進めていくことが求められています。
- 障害者が地域社会において自立して暮らせるようにするため、障害福祉サービスの充実、就労機会の拡大や工賃の向上を図っていくことが求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動などに参加できる機会を創出していくことが求められています。

施策（1） 障害者の自立と社会参加の促進

主な取組	主な担当部局
① 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、障害種別やニーズに応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための相談窓口の運営等に取り組みます。	保健福祉部
② 発達障害の早期発見や地域の支援体制の整備を図るため、市町村と連携し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援などに取り組みます。	保健福祉部
③ 医療的ケア児等が適切なサービスを受けることができるよう、施設開設時の支援等により受け入れ環境を整備するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減に取り組みます。	保健福祉部
④ 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツイベントの開催や障害児・者による文化活動の発表する機会の創出に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置や、精神障害者の地域生活を支援する人材の育成に取り組みます。	保健福祉部

施策（2） 障害者の就労機会の拡大

主な取組

主な担当部局

① 一般就労への移行とB型事業所等の工賃向上を図るため、障害者就業・生活支援センターによる支援の強化や共同受発注センターの活用促進などに取り組みます。

保健福祉部

② 就労機会の拡大を図るため、茨城労働局と連携して事業主の理解を促進するとともに、福祉事業所の農業参入や農業経営体による障害者の雇用などの農福連携を推進します。

保健福祉部
産業戦略部
農林水産部

③ 職業的自立や起業などへの支援の充実を図るため、個々の障害特性に応じた多様な職業訓練や金融機関との連携強化などに取り組みます。

産業戦略部

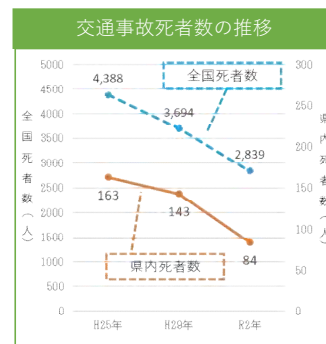


II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策9 安心して暮らせる社会

これまでの成果

- ◆提案型共助社会づくり支援事業により、喫緊の地域課題の解決に取り組むNPO等を支援
- ◆県内の消費生活センターで年間24,511件の相談対応（2020）、リモート相談体制の整備等により、市町村相談窓口の対応力を強化
- ◆不法投棄等機動調査員10名（警察OB等）を採用し、不法投棄の監視体制・機動力を強化（2021）
- ◆交通事故死者は目標120人以下（2021）に対し、1957年以降で最少の84人（2020）
- ◆刑法犯認知件数は、16,301件（2020）で、2003年から18年連続で減少



今後の課題

- 少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に対し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてコミュニティ力の向上が求められています。
- 県民の消費生活の安定・向上のため、引き続き、被害防止に向けた普及啓発や相談体制の充実を図る必要があります。
- ゲリラ的な産業廃棄物の不法投棄が多発しているため、引き続き、不法投棄に関する通報・監視・指導體制を強化し、「茨城は捨てづらい」環境をつくる必要があります。
- 交通事故の実態や地域の実情を踏まえた、きめ細やかな交通安全対策を推進する必要があります。
- 地域のパトロール強化、事件等への迅速的確な対応等、県民の安全・安心につながる取組の強化が求められています。

施策（1） 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上

主な取組	主な担当部局
① 県民の自立した日常生活や社会生活の基盤となる移動手段を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。	政策企画部
② 地域における持続可能な移動手段を確保するため、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を最大限に活用するなど、地域特性に応じた交通サービスの最適化を促進します。	政策企画部
③ 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化などの取組を促進します。	政策企画部
④ 高齢者の見守りなどの地域課題に対応するため、県民・企業・自治会・NPO・行政等の連携・協働のもと、自助・共助・公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進します。	全部局
⑤ 新たな地域コミュニティづくりを促進するため、ICTの活用等によるNPOなどの地域団体間の連携やNPOの運営力向上の支援などに取り組みます。	県民生活環境部
⑥ 県民が支え合い・助け合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に意欲のある人が参加しやすい環境づくりを促進します。	保健福祉部



施策（２） 安心な暮らしの確保

主な取組	主な担当部局
<p>安心安全な食品を供給するため、HACCPシステム導入を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導結果や食品の試験検査結果等について情報発信します。</p>	<p>県民生活環境部 県警本部</p>
<p>② 家畜伝染病の発生を予防するため、農場に対する飼養衛生管理基準の順守徹底を指導します。</p>	<p>保健福祉部</p>
<p>③ 人と動物が共生する社会の実現に向けて、茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例などを踏まえ、関係団体等との連携を強化し、動物愛護や適正飼養の普及啓発等に取り組みます。</p>	<p>農林水産部</p>
<p>④ 都市用水の安定確保を図るため、霞ヶ浦導水事業や思川開発事業などの水資源開発事業を促進します。</p>	<p>保健福祉部</p>
<p>⑤ 安全・強靱で持続可能な水道を実現するため、水道施設における水質基準の適合等を指導するとともに、施設の老朽化対策や耐震化、水道の広域連携を推進します。</p>	<p>県民生活環境部 企業局</p>
<p>⑥ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、生活排水ベストプランに基づく污水处理施設の整備や広域化・共同化を推進するとともに、計画的な老朽化対策に取り組みます。</p>	<p>県民生活環境部 農林水産部 土木部</p>

施策（３） 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

主な取組	主な担当部局
<p>① 犯罪の起きにくい社会をつくるため、県民の防犯意識の高揚と地域の防犯活動の活性化を推進するとともに、街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を促進します。</p>	<p>県民生活環境部 警察本部</p>
<p>② 変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化や科学技術を活用した捜査活動等による警察力の強化を推進します。</p>	<p>警察本部</p>
<p>③ 地域住民の安心安全を確保するため、外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化するとともに、暴力団や外国人犯罪組織等を社会から根絶する取組を推進します。</p>	<p>警察本部</p>
<p>④ ストーカー・DV事案、性犯罪等への的確な対処及び犯罪被害者やその家族等への適切な支援を行うため、相談しやすい環境の整備など、支援体制づくりを推進します。</p>	<p>県民生活環境部 保健福祉部 警察本部</p>
<p>⑤ 手口が巧妙化するニセ電話詐欺や悪質商法等の被害を防止するため、高齢者等に対する防犯講話を実施するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動に取り組みます。</p>	<p>警察本部</p>
<p>⑥ 治安や生活環境の維持のため、市町村が実施する空き家の適切な管理や除却等の取組を支援します。</p>	<p>土木部</p>
<p>⑦ 不法投棄の撲滅に向け、監視体制や関係機関との連携の強化により、不法投棄事案の早期発見と、拡大防止や早期解決に取り組み、捨てづらい環境づくりを進めます。</p>	<p>県民生活環境部</p>
<p>⑧ 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育の受講機会の拡充や自動車の運転に不安を感じた高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	<p>県民生活環境部 警察本部</p>
<p>⑨ 計画的な歩道の整備</p>	<p>土木部 警察本部</p>



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策10 災害・危機に強い県づくり

これまでの成果

- ◆個人の防災行動計画となるマイ・タイムラインについて、1,711人の作成を支援（2018～2020）するとともに、誰でもweb上において作成可能なシステムを開発
- ◆罹災証明書交付等の機能を備えた被災者生活再建支援システムを市町村と共同で構築するとともに、令和元年東日本台風時には県からの応援職員を派遣し、発災直後の3日目から交付を開始
- ◆限定した活動に特化した機能別団員制度の導入を促進し、2018からの3年間で165人増加（5市町で新規導入）
- ◆市町村が外国人の安否確認や状況確認に活用できるよう、県の避難所運営マニュアルの様式を多言語化
- ◆広域避難地となる県営都市公園（2公園）において、広場の拡張や園路の改修を実施（2018～2020）

マイ・タイムラインの作成支援



今後の課題

- 令和元年東日本台風など近年、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害から、引き続き県民の生命・身体を守るための対策を進めていく必要があります。
- 災害発生時の逃げ遅れゼロを目指すため、住民が自ら避難を判断し、地域で助け合いながら被害を最小にできるよう、平時から災害に備えた体制づくりや人材育成等を行っていく必要があります。
- 日本人・外国人を問わず、災害発生時に適切な行政サービスが提供できるよう更なる体制の充実強化を図るとともに、被災された方々に対する適切なケアが行われるよう関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- 公共インフラの防災機能の拡充・維持を適切に行うとともに、災害時に防災施設が活用できるよう使用方法についての啓蒙・啓発を図っていく必要があります。
- 県民の安全安心を確保するため、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえた原子力施設の安全確保の徹底や、万が一の事故に備えた原子力防災体制の構築を図る必要があります。

施策（1） 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

主な取組	主な担当部局
① 市町村による避難情報の迅速な発令等を支援するため、平時には過去の災害での課題を検証し共有するとともに、発災時にはホットラインを活用した働きかけを行います。	防災・危機管理部
② 災害時の医療救護体制を構築するため、災害医療コーディネーターの技能向上、災害派遣医療チーム（DMAT等）の養成及び関係機関と連携した災害対応訓練に取り組みます。	保健福祉部
③ 災害時の人命救助、被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を推進します。	警察本部
④ 災害時に適切な行政サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）の実効性確保に取り組むとともに、市町村におけるBCPの内容充実を促進します。	防災・危機管理部
	防災・危機管理部 保健福祉部
	総務部 農林水産部 土木部 企業局



災害を想定した避難訓練



関係機関連携による災害対応訓練



感染症等に配慮した避難所の運営支援

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

⑦	治山治水対策の強化を図るため、荒廃山地の復旧整備、護岸・堤防・土砂災害防止施設・農地の排水施設等の整備、施設の適切な維持管理を推進します。	農林水産部 土木部
⑧	災害時に公共土木施設等の応急復旧を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化に取り組みます。	土木部
⑨	災害時における緊急輸送道路のネットワーク機能や避難所となる都市公園の防災機能などを確保するため、計画的な整備を推進します。	土木部
		防災・危機管理部 土木部
⑪	洪水・土砂災害等の際、住民が迅速安全に避難行動をとれるよう、「ザードマップ」の周知や個別避難計画作成等の市町村業務を支援するとともに、SNS等を活用した河川等の情報提供の強化を図ります。	保健福祉部 防災・危機管理部 土木部
⑫	災害時に情報弱者となりやすい障害者や高齢者、在住外国人等の支援のため、各支援団体との連携や多言語による情報提供などの情報伝達体制づくりに取り組みます。	県民生活環境部 保健福祉部
⑬	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、コンパクトシティを進めるための立地適正化計画と防災の連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じます。	土木部
⑭	テロや武力攻撃事態などに備え、関係機関との連携により、国民保護訓練の実施や国民保護制度の啓発に取り組むとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。	防災・危機管理部 警察本部
⑮	不正アクセスや標的型攻撃などのサイバー攻撃の高度化や、テレワーク等の執務環境の変化に対応した情報セキュリティ対策の強化を推進します。	政策企画部

施策（２） 原子力安全対策の徹底

主な取組	主な担当部局
① 県民の安全安心を確保するため、原子力施設における安全対策を立入調査等によって確認するとともに、施設周辺の環境中の放射線等を監視します。	防災・危機管理部
② 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村などと徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練などにより実効性ある防災体制を構築します。	防災・危機管理部
	防災・危機管理部
④ 県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知するため、農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表します。	農林水産部

施策（３） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健福祉部
② 感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（BCP）の整備を促進します。	保健福祉部
③ 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健福祉部



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策16 魅力発信No.1プロジェクト

これまでの成果

- ◆首都圏メディア等に向けた積極的なパブリシティ活動や、アンテナショップにおける県産品のPR強化、自治体初となる公認Vtuber茨ひよりを起用した、いばキラTVでのコンテンツ配信などを実施
- ◆本県情報のメディアへの掲載による2020年度の広告換算額について、対2017年度比約1.4倍増を達成（広告換算額 2017年度71億円、2020年度101億円）
- ◆いばキラTVの2020年度の動画視聴回数が、対2017年度比約1.6倍増を達成（2020年度動画視聴回数：約4,230万回）
- ◆県公式ツイッターのフォロワー数（累計）が2017年～2020年の4年間で約1.7倍増を達成（2021年3月末のフォロワー数：161,560）
- ◆いばらき観光マイスターに延べ1,506人（2021年3月末）を認定し、宿泊施設や観光施設などで心のこもったおもてなしを実施



茨ひより(県公認Vtuber)

今後の課題

- 観光誘客及び県産品のブランド化などを一層推進するため、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光資源や話題性のある地域資源について、各種メディアでの露出拡大を図る必要があります。
- アンテナショップを活用した県産品のPRや、インターネットメディアの活用によるPRなど、本県の魅力発信に戦略的に取り組んでいく必要があります。
- 若年層に対する本県魅力の認知度向上のため、SNSやホームページ等を通じて県政情報や旬の情報を積極的に情報発信し、本県をより知っていただく必要があります。
- 若年層や他県からの移住者に向けた上記の施策の充実に努め、県民の郷土愛の醸成に向けて取り組む必要があります。

施策（1） 「茨城の魅力」発信戦略

主な取組	主な担当部局
① 観光誘客や県産品のブランド化を推進するため、テーマ・ターゲットに応じた戦略的な情報発信を行い、各種メディアでの露出拡大を図ります。	営業戦略部
② 厳選された茨城の逸品を国内外へ発信するため、首都圏のPR拠点、マーケティングの場としてアンテナショップの活用を推進します。	営業戦略部
③ 本県の魅力の認知向上と、人々の行動変容を図るため、磨き上げを進める観光資源等の動画を制作・配信するなど、インターネットを活用したプロモーションを推進します。	営業戦略部
④ 本県の魅力を世界へ広めるため、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を促進します。	営業戦略部
⑤ 農林水産物や加工食品、工業製品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディア関係者等に対して魅力を直接発信する取組等を推進します。	営業戦略部

施策（２） 県民総「茨城大好き！」計画

主な取組

主な担当部局

① 県民の本県への魅力の再認識を促すため、県広報紙「ひばり」やSNS等の媒体を活用し、特に若年層を意識した写真や動画などを積極的に配信して、本県の魅力を紹介します。

営業戦略部

② おもてなしの向上を図るため、「いばらき観光マスター」制度の活用等を通じて、郷土への誇りと愛着を持ち、自ら率先して地域の魅力を発信できる人材の育成に取り組みます。

営業戦略部

いばキラTV 「絶景茨城」による県内観光施設の紹介



海外販路開拓の取組



いばらき観光マスターによる「おもてなし」



海外メディアでの情報発信(台湾人気インターネットTV「木曜四超玩」)



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策17 世界に飛躍する茨城へ

これまでの成果

- ◆海外における販売促進活動やビジネスマッチング等の販路開拓の取組により、農林水産物及び県支援企業の輸出額は90.8億円（2017年度）から102.7億円（2020年度）に増加、県の支援により成約した輸出商談件数は38件（2017年度）から122件（2020年度）に増加
- ◆産業技術イノベーションセンターの共同研究等支援により、企業が製品化・実用化・ビジネス創出を行った件数について、2010年度からの11年で98件となり目標値96件を達成
- ◆地域の起業支援の取組みを国が後押しするグローバル拠点都市（全国で4か所）に、県やつくば市が参加するコンソーシアムが選定（2020）



今後の課題

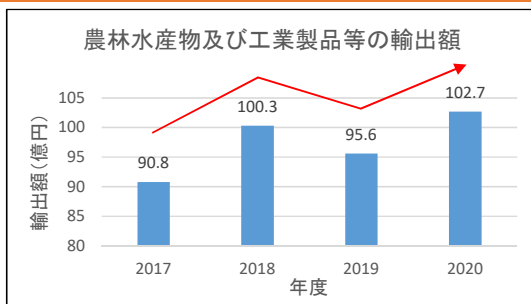
- 更なる海外販路開拓のため、マーケティング調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を継続的に行っていく必要があります。
- 関係機関と連携し、ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すビジネス環境（エコシステム）を構築していく必要があります。
- 新商品・新技術開発を行う際には、製品化後の販売戦略も含めた支援が行えるように取り組んでいく必要があります。

施策（1） 世界に広がるIBARAKIブランド

主な取組

主な担当部局

- | | |
|---|----------------|
| ① 農林水産物や加工食品、工業製品等の輸出を促進するため、国際認証の取得、マーケティング調査等を踏まえた商品開発、海外バイヤーの需要開拓及び商談等の海外販路開拓を支援します。 | 営業戦略部
農林水産部 |
| ② 県のグローバル化を進めるため、人的交流や双方の製品の販路拡大などにより本県とゆかりの深い国々や海外の友好都市等との文化・経済両面での国際交流を推進します。 | 営業戦略部 |
| ③ 本県の魅力を世界へ広めるため、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を促進します。【政策16施策(1)④再掲】 | 営業戦略部 |
| ④ 農林水産物や加工食品、工業製品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディア関係者等に対して魅力を直接発信する取組等を推進します。【政策16施策(1)⑤再掲】 | 営業戦略部 |



施策（２） 世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）

主な取組	主な担当部局
① ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。	産業戦略部
② 企業の新商品・新技術開発を促進するため、試験研究機関や大学等との共同研究に取り組むとともに、開発から販売戦略まで一貫して支援します。	産業戦略部
③ 宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進します。	産業戦略部
④	産業戦略部
⑤ 世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市を目指すため、つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。	政策企画部 産業戦略部

〇いばらき宇宙ビジネスセミナー 創出取組事例



〇いばらき宇宙ビジネス支援事業による新規参入例

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策18 若者を惹きつけるまちづくり

これまでの成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、多くの最先端分野の本社・研究開発拠点の立地を実現
- ◆2018年から2020年の3年間で外資系企業による投資を15件誘致。2020年には「スタートアップビザ制度」を導入し、海外の優れた技術や人材の誘致を進めた結果、外国人起業家が宇宙ロケット開発会社を設立
- ◆大学等が持つ最先端の技術シーズを活かした事業化プランの作成支援を通じて、2018年度からの3年で6件の起業を達成



「スタートアップビザ制度」
証明書交付

今後の課題

- 本社機能や研究施設をはじめ、生産拠点など、若者が望む様々な雇用の創出が求められています。
- 多様な就労環境や安心して就労できる環境などを提供することにより、東京圏等から本県への新しい人の流れを作っていくことが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。
- 学生の創業機運を更に醸成するためには、先輩起業家や投資家など、様々な方との交流機会を提供していく必要があります。

施策（1） 若者に魅力ある働く場づくり

主な取組	主な担当部局
① 様々な分野の雇用を生み出すため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等を積極的に誘致し、新たな産業基盤づくりを推進します。【政策1施策(1)①再掲】	立地推進部
② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、外資系企業による投資を促進します。【政策1施策(1)②再掲】	営業戦略部
ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。【政策17施策(2)①再掲】	産業戦略部
④ UIターンを促進するため、大学や産業界等と連携して、県内企業の仕事・魅力発信や特色あるインターンシップ等に取り組み、本県への新しい人の流れを創出します。	産業戦略部

いばらき就職チャレンジナビ



いばらき1Day仕事体験



企業の採用力強化支援



施策（２） 若者を呼び込む茨城づくり

主な取組

主な担当部局

① 移住や二地域居住を促進するため、市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むとともに、移住希望者と地域が継続的なつながりを持つ機会を提供します。

政策企画部

② 多様化するニーズに対応するため、自然を活用したアウトドアレジャーやロケ地を巡るツアー、本県の文化を学べる体験コンテンツなど、新たな観光づくりを推進します。【政策4施策(1)④再掲】

政策企画部
県民生活環境部
営業戦略部

営業戦略部

土木部

⑤ 新しい生活様式においても、県民が集い、多様な生活を楽しむことができるよう、本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなど大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出に取り組みます。【政策14施策(2)⑤再掲】

全部局

移住促進の取組事例



移住情報サイト「ちよいなかStyle」

いばらき都市緑化フェスティバル



移住・関係人口創出の取組事例



自然を活かしたレジャー

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

これまでの成果

- ◆「茨城県オープンデータカタログサイト」の公開データ数が2021年3月現在で530データセットとなり、2018年3月現在の186データセットから2.8倍に拡充。
- ◆中心市街地の渋滞緩和や過疎地域における公共交通の維持・移手段の確保など交通面の課題解消を目指し、産学官連携のつくばスマートシティ協議会において、先端モビリティ等による課題解決モデルの構築に向けた実証実験を実施。
- ◆国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせて、令和2年度内に、1人1台端末等の環境整備を完了。
- ◆ITに関する人材育成として、2020年度からは実践的なスキルを学ぶ「いばらき高度IT人材アカデミー（データサイエンティスト育成講座）」を開講。



DXイノベーション推進プロジェクト

今後の課題

- 急激な人口減少や少子高齢化など多くの困難に直面する中、AIやIoT、ビッグデータなどの急速に進展するデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会課題を解決することが求められています。
- デジタル技術の活用に向けた、情報システムやオープンデータ等の整備、人材育成など環境の充実が求められています。
- 県民があらゆる行政手続きをいつでもどこでもオンラインでできるとともに、職員が効果的かつ効率的に仕事に取り組み、県民のためにより価値のある行政サービスを将来にわたり持続可能な形で提供する「スマート自治体」の実現に向けた取組みの推進が求められています。

施策（1） 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

主な取組

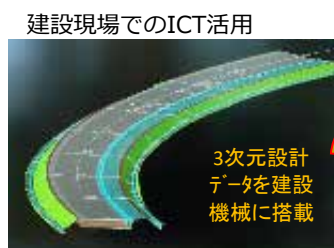
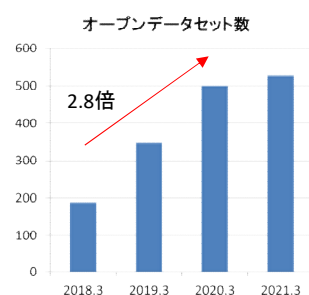
主な担当部局

- | | |
|---|------------|
| ① 企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材の育成などに取り組むことにより、新分野進出やビジネス創出を促進します。 | 産業戦略部 |
| ② [Redacted] | [Redacted] |
| ③ [Redacted] | 産業戦略部 |
| ④ 民間企業等による多様なサービスを創出するため、庁内で保有するデータのオープンデータ化やデータへの提案・要望による改善を推進し、オープンデータの充実と利活用に取り組めます。 | 政策企画部 |
| ⑤ 安全・安心・快適な移動を実現するため、公共交通の運行データ等のオープン化を促進し、MaaSなどの利活用につなげます。 | 政策企画部 |
| ⑥ 脱炭素社会の実現のため、省エネ行動による二酸化炭素排出削減量の見える化に取り組み、県民や事業者等の省エネの取組を促進します。 | 県民生活環境部 |

主な取組	主な担当部局
⑦ 農林水産業の成長産業化のため、ICTやAI、ロボット技術等を活用した効率的な農林水産物の生産技術の開発・導入を促進し、スマート農林水産業の実現に取り組みます。	農林水産部
⑧ 建設分野における生産性の向上や社会インフラの維持管理の効率化・高度化を図るため、建設プロセス全体でICTやAI等のデジタル技術の活用を推進します。	土木部 企業局
⑨ DXの取組を加速化するため、身近な課題をデジタル技術で解決し、県全体としてDXの機運醸成に取り組みます。	全部局

施策（２） スマート自治体の実現に向けた取組みの推進

主な取組	主な担当部局
① デジタル技術を活用し、県民の利便性や業務効率化などによる行政サービスのさらなる向上を図るため、市町村の行政手続きのオンライン化や基幹システムの標準化を推進します。	政策企画部
② 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に取り組みます。【政策20施策（２）③再掲】	政策企画部
③ 民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務のさらなる効率化を図るため、これまで以上にデジタル技術を活用した業務改革を進めるとともに、独自にシステムを保有しないなど費用対効果に優れた業務システムの利用を推進します。【第4部政策2再掲】	総務部 政策企画部
④ 前例にとらわれずデジタル技術を活用して行政課題を解決できるよう県職員の意識改革に取り組むとともに、デジタル技術に関する知見を持ち現場の実態に沿った導入を進めることができる人財を育成します。【第4部政策2再掲】	総務部 政策企画部
⑤ 県民がDXの恩恵を実感できるよう、県民目線でデジタル技術を活用した県庁の業務改革を進め、県民サービスの充実を図ります。【第4部政策2再掲】	総務部 政策企画部



位置情報と設計データを基に、建設機械を半自動制御し、施工を効率化



政策 20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

これまでの成果

- ◆茨城港常陸那珂港区におけるコンテナ取扱貨物量が、過去最高となる47,539TEU（2020年）となり2017年（29,827TEU）比約1.6倍を達成
- ◆バリアフリー重点整備地区における県及び市町村管理歩道のバリアフリー化を進め、63.1%(2017)に対し、70.5%(2020)のバリアフリー化が完了
- ◆立地適正化計画について、2020年度末時点で24市町村が策定・公表しているところ、2021年度に6市町村が策定完了し、2027年度の目標値（30市町村）を達成



茨城港常陸那珂港区

今後の課題

- 本県の発展基盤である陸・海・空の広域交通ネットワークの形成・充実が求められています。
- 国内外のさまざまな地域との玄関口となる港湾・空港のさらなる利活用が求められています。
- ハード面（バリアフリー化、歩行空間の確保等）及びソフト面（住民サービスの向上等）の取り組みにより、安心して快適に暮らせる人にやさしいまちづくりが求められています。
- 地域特性を最大限活用し、「住みたい・住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりが求められています。

施策（1） 未来の交通ネットワークの整備

主な取組	主な担当部局
① 高速道路ネットワークの形成のため、東関東水戸線の全線開通や圏央道の4車線化の整備を促進するとともに、東関東水戸線の鹿嶋・神栖方面への延伸に向けて検討します。	政策企画部 土木部
② 高速道路のアクセス性向上等を図るため、スマートICの新設を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進します。	土木部
③ 都市地域間のネットワーク強化や地域の拠点へのアクセス強化のため、筑西幹線道路や県北地域高規格道路など、広域的な幹線道路の整備を推進します。	政策企画部 土木部
④ 交通の円滑化を図るため、交通管制システムにより制御できるエリアの見直しやICT等を活用した渋滞対策等を推進します。	政策企画部 土木部 警察本部
⑤ つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、TXの県内延伸や（仮称）茨城縦貫幹線道路（つくば-笠間-大子）の整備に向けて検討します。	政策企画部 土木部
⑥ 東京圏と県南・県西地域の交通ネットワークを強化するため、TXの東京延伸や地下鉄8号線の県内延伸に向けた検討を行うとともに、都市軸道路の整備を推進します。	政策企画部 土木部
⑦ 移動に係る社会課題の解決を図るため、新たな移動手段の研究開発及び実用化に必要な実証試験の実施等を支援します。	政策企画部 産業戦略部 土木部 警察本部
⑧ 茨城空港の利活用を促進するため、チャーター便を含めた路線の拡充や既存路線の一層の利用促進を図るとともに、空港を核とする地域の賑わい拠点づくりを推進します。	営業戦略部
⑨ 首都圏のニューゲートウェイ創出のため、茨城港・鹿島港の防波堤や岸壁の整備を進め、経済・産業を支える物流拠点等としての港湾機能の強化を推進します。	土木部
⑩ 港湾の利用促進を図るため、ポートセールス等を積極的に推進し、取扱貨物量の増加や定期航路の拡充、開設等を推進します。	立地推進部 土木部

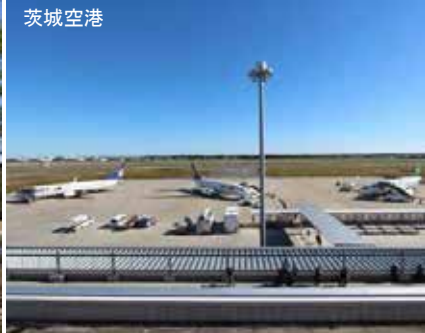
施策（２） 人にやさしい、魅力あるまちづくり

主な取組	主な担当部局
① 健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するため、スマートシティや都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト+ネットワーク）に取り組みます。	政策企画部 産業戦略部 土木部
② 安心して快適な生活を送ることができるよう、安全な歩行空間の確保、公共施設のバリアフリー化及び住宅・住環境の整備を推進するとともに、安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。	保健福祉部 土木部
③ 高齢者や障害者も含め誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に取り組みます。	政策企画部 営業戦略部
[Redacted]	政策企画部 立地推進部
[Redacted]	政策企画部
⑥ 地域の活性化を図るため、プロスポーツクラブ等との連携や、若手アーティストの招へい等、スポーツや芸術を活用した取組を推進します。	政策企画部 県民生活環境部
⑦ 自転車活用による地域の活性化を図るため、安全・安心な走行環境の整備やサイクルツーリズムなどの取組を推進します。	県民生活環境部 営業戦略部 土木部
⑧ 快適で美しい街並みや人々のレクリエーション・交流空間を創出するため、都市公園等の整備を通じ、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進します。	土木部

都市公園の魅力向上
(ムラサキパークかさま)



茨城空港



鹿島港



茨城空港アクセス道路



都市公園の魅力向上(借楽園)



つくばエクスプレスとまちづくり

○主要指標候補

I. 新しい豊かさ		単位	現状値(2020年度)		目標値 (2025年度)	設定の考え方	担当部局
			数値	全国順位等			
1 質の高い雇用の創出							
(1) 成長分野等の企業の誘致							
1	本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数(期間累計)	人	1,016	—	1,360	2020年実績値(2018～2020累積値)÷3年×4年分を、目標値として設定。	立地推進部
2	本社機能等の移転等を伴う新規立地件数(期間累計)	件	126	—	160	2020年実績値(2018～2020累積値)÷3年×4年分を、目標値として設定。	立地推進部
3	県の支援により進出した外資系企業数(経年累計)	件	15	—	42	ジェトロの過去15年間(2003～2018)の地域別誘致実績で全国トップ5(5～6件/年)の水準を目指し、目標値を設定。	営業戦略部
(2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化							
4	工場の立地件数(期間累計)	件	196	1	220	近年(2011～2020)の工場立地動向調査の平均値(55件)×4年分を、目標値として設定。	立地推進部
5	新規開発による産業用地の面積(期間累計)	ha	—	—	200以上	近年の立地実績を基に算定した、今後必要となる産業用地の分譲面積を、目標値として設定。	立地推進部
(3) 産業を支える人材の育成・確保							
6	基本情報技術者試験の茨城県合格者数(期間累計)	人	410	—	3,710	R2年度合格者数が本県の2倍である北海道と同程度の合格者数(2025年度単年で800人)を、目標値として設定。	産業戦略部
2 新産業育成と中小企業等の成長							
(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり							
7	ベンチャー企業が行った3億円/回以上の資金調達件数(経年累計)	件	8	—	30	過去4年(2017～2020年度)の実績値の平均約2件/年の2倍を超える5件/年を、目標値として設定。	産業戦略部
8	製品・技術・サービスの創出件数(期間累計)	件	9	—	66	過去5年(2016年度～2020年度)に実施された優れた製品・技術・サービス等を対象にした全国の表彰事業における本県企業(研究拠点・事業所を含む)等の受賞件数の平均値を基礎数値とし、以降は、毎年3件ずつの受賞件数増加を目指し、目標値を設定。	産業戦略部
(2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成							
9	県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数(期間累計)	件	34	—	150	過去5年間の平均32件の4年(計画期間)累計となる128件に対し、10%以上増加となる150件を、目標値として設定。	産業戦略部
10	県の支援による県内中小企業のM&Aマッチング件数(期間累計)	件	(累計)10 (単年度)7	—	42	県マッチング実績に県内の黒字産業の平均伸び率を乗算し、目標値を設定。 ※前計画実績見込み:18件(3年間) ⇒見込み値からの推計値:24件(4年間)×過去3年間の黒字産業の平均伸び率:1.16 ≒ 42件	産業戦略部
3 強い農林水産業							
(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり							
11	生産農業所得(販売農家1戸あたり)	万円	298 (2019)	15	600	本県農業を他産業並みの所得を確保(600万円)できる産業にしていことし、目標値を設定。	農林水産部
12	民有林における売上高4億円以上の経営体数	経営体	1	—	4	自立した林業経営を促進するため、売上高約4億円以上の林業経営体を育成し、2032年までに10経営体とすることを目標に、2025年における期待値を目標値として設定。	農林水産部
13	漁労収入1億円以上を達成した沿岸漁業経営体数(経年累計)	経営体	5	—	12	儲かる漁業経営体の育成に向け、漁労収入1億円以上の沿岸漁業経営体を2025年度までに12経営体育成することを目指し、目標値を設定	農林水産部
(2) 県食材の国内外への販路拡大							
14	県産農産物のうち重点品目の販売金額	億円	140	—	168	恵水、常陸の輝き、栗、常陸牛、イバラキングの単価向上を図り、生産量の増加と併せて約20%販売金額を伸ばすことを目指し、目標値を設定。	営業戦略部
(3) 農山漁村の活性化							
15	イノシシによる農作物被害金額	百万円	97 (2019)	31 (2019)	48	2025年度に全国10位以内を目指し、目標値を設定。	農林水産部
4 ビジット茨城 ～新観光創生～ ※「夢・希望」から移動							
(1) 稼げる観光地域の創出							
16	観光消費額	億円	2,101	1位/6県	4,000	過去最高(2,730億円(2016年))の約1.5倍を最終年度目標値として設定。	営業戦略部
(2) インバウンドの取り込み							
17	外国人延べ宿泊者数	人泊	52,520	37	260,000	今後3年間(～2024年)で新型コロナウイルス感染拡大以前の水準(217,410人泊)に戻し、さらにインバウンド需要を伸ばすことで、目標年には過去最高の水準(254,190人泊)を上回る数値を確保することを目指し、目標値を設定。	営業戦略部
18	茨城空港の旅客数	千人	209	—	850	国際線については、中国-日本路線の需要予測(IATA)の見込み値となる2019年比15%増を、国内線については、従来旅客数の最大値(2019)を見込み、目標値として設定。	営業戦略部
19	茨城港における外国クルーズ船の寄港回数(期間累計・暦年)	回	0	—	16	外国クルーズ船は、コロナ禍において寄港中止となっているが(本県においては2019年の初寄港以来実績なし)、ポストコロナにおけるクルーズ需要を的確に捉え、計画期間累計16回(4回/年×4年間)の寄港を目指し、目標値を設定。	土木部
5 自然環境の保全と再生泳げる豊かな持続可能な社会							
(1) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全							
20	湖沼に流入する汚濁負荷量(COD)					検討中	県民生活環境部
(2) サステナブルな社会づくり							
21	再生可能エネルギーの導入率	%	25	—	34	国の2030年度のエネルギーミックスにおいて、総発電電力量に占める再エネ比率を36～38%とする野心的な目標が示されたことを踏まえ、再エネ導入率全国1位の再エネ先進県である本県は、2030年度において国の目標を5%上回る43%を目標値とし、2025年度の期待値を目標値に設定	県民生活環境部
22	フードロス削減量(期間累計)	トン	—	—	10	ECサイトの利用などいばらきフードロス削減プロジェクトによるフードロス削減量が、毎年度1トンずつ増加することを目指して設定	県民生活環境部

II. 新しい安心安全		指標名	単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)	設定の考え方	担当部署
				数値	全国順位等			
6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉								
(1) 医療・福祉人材確保対策								
23	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数	248	2.2	—	7.5 (2022)	政策医療を担う中核的な医療機関の機能の維持のため、重要度・緊急度の観点から、県が確保すべき医師数を目標値として設定。	保健福祉部	
24	特定看護師数	人	96 (2019)	6 (10万人あたり)	230 (2024)	特定看護師の活躍が期待できる二次救急病院及び訪問看護ステーションへの配置を目指すこととし、1施設平均が2名とする人数を目標値として設定。	保健福祉部	
25	介護職員数	人	42,001 (2019)	—	49,020	介護保険事業計画で見込まれている介護サービスの提供に必要な介護職員数を、目標値として設定。	保健福祉部	
(2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実								
26	救急要請から医療機関への搬送までに要した時間	分	43.3 (2019)	42	全国平均以下	救急自動車から救急要請から医療機関への搬送までに要した時間を全国平均以下にすることを旨とし、目標値を設定。	保健福祉部	
27	訪問診療を実施している診療所・病院数	箇所	421	—	475	地域医療構想に基づく在宅療養者の推計値(2025年:13,785人)をもとに、1医療機関あたりの在宅療養者数で除した数を目標値として設定。	保健福祉部	
(3) 精神保健対策・自殺対策								
28	自殺者数(人口10万人あたり)	人	16.7 (2019)	18	14.2 (2024)	国が「自殺総合対策大綱」において「10万人あたりの自殺者数」を先進国の水準まで減少させることを旨とし、2026年までに2015年と比べて30%以上減少させる目標を設定したことを踏まえ、本県においても、同様の考え方により目標値を設定。	保健福祉部	
(4) 健康危機への対応力強化								
29	業務継続計画(BCP)を整備している病院数	箇所	実数対BCP 100 標準対BCP 51 (2021)	—	実数対BCP 174 標準対BCP 174 (2021)	災害時における医療体制の充実強化を図るため、県内のすべての病院におけるBCPの策定数を目標値として設定	保健福祉部	
7 健康長寿日本一								
(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり								
30	特定健康診査実施率	%	55.4 (2019)	19	65.9 (2024)	現時点(2019)における特定健康診査実施率全国1位(東京都)と同率となる65.9%を目指し、目標値を設定。	保健福祉部	
31	地域ケア会議における困難事例の支援開始割合	%	94.4	—	100	地域ケア会議で検討したすべての困難事例について、適切なサービス提供や支援につなげるよう、目標値として設定。	保健福祉部	
(2) 認知症対策の強化								
32	認知症の人とやさしい事業所認定数(経年累計)	事業所	—	—	5,000	認知症の人と地域で関わる機会が多いと想定される食品・日用雑貨等を扱うスーパー・コンビニなどの小売業、銀行・郵便局などの金融機関等の事業所数を、目標値として設定。	保健福祉部	
33	認知症の人が交流できる場の数(経年累計)	箇所	126	—	209	各中学校区に1か所程度の設置を目指し、目標値を設定。	保健福祉部	
(3) がん対策(政策6から移動)								
34	がん検診受診率(市町村国保加入者に係るもの)	%	16 (2019)	—	20	過去の減少傾向から増加に転じさせ、コロナ禍以前の数値(16.4)から年間約1%(5千人)、4年間で2万人受診者を増加させることを旨とし、目標を設定。	保健福祉部	
8 障害のある人も暮らしやすい社会								
(1) 障害者の自立と社会参加の促進								
35	基幹相談支援センターの設置率	%	31.8	33	100.0	基幹相談支援センターを県内全ての市町村で設置(複数市町村の合同設置を含む)することを旨とし、目標値を設定。	保健福祉部	
(2) 障害者の就労機会の拡大								
36	就労継続支援B型事業所における平均工資(月額)	円	14,349	39	19,211	本県の経済状況等を踏まえ、全国第10位の水準を達成することを、目標値として設定。	保健福祉部	
37	民間企業における障害者雇用率	%	2.19	31	2.4	令和3年に法定雇用率が0.1%引き上げられているため、5年後に同程度の引き上げ(2.3%→2.4%)があることを想定し、目標値を設定。	産業戦略部	
9 安心して暮らせる社会								
(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上								
38	コミュニティ交通の利用者数	万人	237	—	312	現状値の約30%増を目指し、目標値を設定。	政策企画部	
39	NPO法人等と企業が連携した地域貢献活動(事業)数(期間累計)	件	—	—	40	NPO法人等と企業が連携して行う地域貢献活動を10件/年 創出することを旨とし、目標値を設定。	県民生活環境部	
40	県内の地域活動団体数(経年累計)	件	252 (2021)	—	350	チャレンジいばらき県民運動の地域活動団体登録数を現状の10%/年 増加させることを旨とし、目標値を設定。	県民生活環境部	
(2) 安心な暮らしの確保								
41	食に対する不安を感じない県民の割合	%	55.4	—	55.0以上	食に対する関心は、社会的情勢に大きく影響されることから、現状値を維持していくことを旨とし、目標値を設定。	保健福祉部	
42	水道普及率	%	94.9 (2019)	36	98.3	近年の全国平均値の推移を基に、目標値を設定	県民生活環境部	
43	汚水処理人口普及率	%	86.0	31	90.8	本県の汚水処理施設の整備構想である「生活排水ベストプラン」の中期目標(2025年:90.8%)にあわせて目標値を設定。	土木部	
(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり								
44	不法投棄発生件数	件	197	—	80以下	近年、ゲリラ的な不法投棄により増加傾向の不法投棄発生件数(2018年度101件、2019年度120件、2020年度197件)を監視・指導体制の強化により、過去最少(2017年度77件)程度に減少させることを旨とし、目標値を設定。	県民生活環境部	
45	住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合	%	44.3	—	50	ネットモニターにおける「住んでいる地域の治安が良いと感じる県民の割合」の設問について、2025年度に50.0%以上となるよう、目標を設定。	警察本部	
46	交通事故死者数	人	84	11	70	第11次茨城県交通安全計画における目標値にあわせて目標値を設定。	警察本部	

10 災害・危機に強い県づくり									
(1) 災害に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化									
47	災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率	%	83.0	—	100	災害ハザード(洪水・土砂災害・津波)内の自主防災組織カバー率を2025年までに100%に上昇させることを目指し、目標値を設定。	防災・危機管理部		
48	機能別団員制度の導入市町村数	市町村	17	—	44	県内全市町村での導入を目指し、目標値を設定。	防災・危機管理部		
49	河川改修率(経年累計)	%	58.1	—	58.9	直近10か年の平均進捗率(0.16%/年)の1.2倍(0.19%/年)を目標値として設定。	土木部		
50	土砂災害防止施設の整備率(経年累計)	%	24.6	—	25.4	直近10か年における平均進捗率(0.13%/年)の1.2倍(0.16%/年)を目標値として設定。	土木部		
(2) 原子力安全対策の徹底									
51	原子力施設における事故・故障等の発生件数ゼロ(法令報告に該当するもの)	件	1	—	0	住民に安心して暮らしてもらうため、原子力施設における事故・故障等の発生件数をゼロ(法令報告に該当するもの)を目指し、目標値を設定。	防災・危機管理部		
(3) 健康危機への対応力強化									
52	業務継続計画(BCP)を整備している病院数	箇所	①災害対応BOP 100 ②感染症対応BOP 51 (2021)	—	①災害対応BOP 174 ②感染症対応BOP 174 (2021)	災害時における医療体制の充実強化を図るため、県内のすべての病院におけるBOPの策定数を目標値として設定			
Ⅲ. 新しい人財育成									
指標名		単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)	設定の考え方	担当部局		
11 次世代を担う「人財」									
(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進									
		%	【中3】78.6 (2019)	9	83	2025年度に全国3位以内を目指し、目標値を設定	教育庁		
(2) 新しい時代に求められる能力の育成									
		組	1	10	6	中高生向けの全国レベルのプログラミング・コンテストでの入賞数で全国5位以内を目指し、目標値を設定。	教育庁		
		件	104	—	528	基準値(2022年度)264件(全ての県立・私立高校(106校)から2件、及び県立中高一貫教育校(13校)から4件)の2倍を目指し、目標値を設定。	教育庁		
		%	49.0 (2019)	17	52.0 (2024)	全国10位以内を目指し、目標値を設定。	教育庁		
(3) 地域力を高める人財育成									
		人	4,564	—	6,760	2027年度までに基準値3,777人(2017年度)の約2倍である7,500人(約370人/年の増)とすることを旨とし、目標値を設定。	教育庁		
12 魅力ある教育環境									
(1) 時代の変化に対応した学校づくり									
		%	【小中】32.0 【高校】24.5 (2019)	—	100	2022年度までに「できる」「ややできる」と答えた教員の割合について100%を目指し、その後2025年まで継続していくことを、目標値に設定。	教育庁		
59	大学が実施する特色ある教育カリキュラム数(経年累計)	件	—	—	5	医療系大学を除く、県内4年制7大学において、毎年、概ね1つのカリキュラムが増えることを目指し、目標値を設定。	政策企画部		
(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり									
		%	63.2	—	89.6	2027年度に100%を目指し、2025年度における期待値を、目標値に設定。	教育庁		
		%	59.5	—	100	2025年度までに100%を目指し、目標値を設定。	教育庁		
13 日本一、子どもを産み育てやすい県									
(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり									
62	妊娠・出産について満足している者の割合	%	87.6 (2019)	23 (2018)	92.3	「茨城県次世代育成プラン」の2024年目標値91.5%をベースに、現状値から0.8%程度/年の増加を目指し、目標値を設定。	保健福祉部		
63	県の結婚支援事業による成婚数(経年累計)	組	2,352	—	3,050	「茨城県次世代育成プラン」の2024年目標値2,900組に、目標成婚数150組/年を加算し、目標値を設定。	保健福祉部		
(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり									
64	保育所等の待機児童数	人	193	34	0	前計画目標の2021年4月1日待機児童数0を引継ぎ、0達成・0維持に努めることを、目標値として設定。	保健福祉部		
65	放課後児童クラブの実施箇所数	箇所	1,074	—	1,156 (2024)	市町村ごとに、学年ごとの見込み数(小学6年生まで)と5歳児の2号認定や幼稚園の預かり保育定期利用等から算出した、子ども・子育て支援法に基づき市町村が定める整備計画(2020～2024)における箇所数の合計を、目標値として設定	保健福祉部		
(3) 児童虐待対策への推進と困難を抱える子どもへの支援									
66	里親等委託率	%	17.4	未公表	41	「茨城県次世代育成プラン(茨城県社会的養育推進計画)」により、2029年度の目標値を63.4%と設定しており、2025年度の期待値を目標値に設定	保健福祉部		
14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城									
(1) 生涯にわたる学と心豊かにする文化・芸術									
		人	383,617 (2019)	—	575,425	現状値(基準値)の1.5倍を目指し、目標値を設定。	教育庁		
(2) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル									
		種目	3	25	9	現計画において、2027年の目標優勝数10種目(全国10位台前半)を目指して年次目標を設定しており、2025年の期待値を目標に設定。	教育庁		
69	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	50.5	—	65.0	2025年度に国が「第2期スポーツ基本計画」の指標としている65%を達成するため、年2.9ポイントの増加を目指し、目標値を設定。	県民生活環境部		

15 自分らしく輝ける社会									
(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり									
70	多文化共生サポーターバンクへの新規登録者数(経年累計)	人	914	—	1,400	従前までの年度あたり平均値となる毎年度100名程度確保することを目標値として設定。	県民生活環境部		
71	人権は大切であると感じている県民の割合	%	80.3	—	90	10年後にすべての県民が人権尊重の意識を持つことを目指し、2025年度の期待値を目標値に設定。	保健福祉部		
(2) 女性が輝く社会の実現									
72	政策方針決定過程に参画する女性の割合(県審議会等の女性委員の割合)	%	37.5	(R3.12公表)	50	前計画の目標値であるR3(2021年)までに35.4%を達成したため、50%に引き上げるとともに、対象となる審議会の範囲を拡大。全人口の男女比がほぼ1:1であることを鑑み、50%を目標値に設定。	県民生活環境部		
(3) 働きがいを実感できる環境の実現									
73	本県の1時間当たりの労働生産性	円	5,219	—	5,740	2020年度の1時間当たりの労働生産性5,219円を基準とし、2025年度には10%以上増加させることを目指し、目標値を設定。	産業戦略部		
74	県内企業の1ヶ月当たり所定外労働時間数	時間	10.8	—	8.5	全国トップレベル(2019年第3位の秋田県と同水準)を目指し、目標値を設定。	産業戦略部		
IV. 新しい夢・希望									
指標名		単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)	設定の考え方	担当部局		
			数値	全国順位等					
16 魅力発信No.1プロジェクト									
(1) 「茨城の魅力」発信戦略									
75	本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	億円	101	—	170	2021年度はコロナ以前(2019年度)の実績と同等の120億円、2022年度は140億円の目標を達成し、以降10億円/年増加させることを目指し、目標値を設定。	営業戦略部		
(2) 県民総「茨城大好き！」計画									
76	茨城県に「愛着を持つ」県民の割合	%	72.1	—	80	基準値の年2%増を目指し、本県に愛着を持つ県民の割合80%を目標値に設定。	営業戦略部		
17 世界に飛躍する茨城へ									
(1) 世界に広がるIBARAKIブランド									
77	農林水産物及び工業製品等の輸出額	億円	103	—	198	農産物や加工食品の輸出額について、国の目標(2020年比2倍)の2倍となる2020年比4倍を目指す等の考え方により目標値を設定	営業戦略部		
(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出(茨城シリコンバレー構想)									
78	ベンチャー企業が行った3億円/回以上の資金調達件数(経年累計)【再掲】	件	8	—	30	過去4年(2017~2020年度)の実績値の平均約2件/年の2倍を超える5件/年を目標値として設定。	産業戦略部		
79	宇宙関連サービスの提供又は宇宙機器・部品の納品による売り上げを得た宇宙ベンチャー企業数(経年累計)	社	2	—	12	2020年度の実績(2社)に加え、過去5年の国内宇宙ベンチャーの増加傾向(平均8社/年)及び県内立地済宇宙ベンチャー(9社)のサービス拡大見込を踏まえ、2社/年を目標値として設定。	産業戦略部		
18 若者を惹きつけるまちづくり									
(1) 若者に魅力ある働く場づくり									
80	大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数(期間累計)	人	8,267	—	33,900	県内企業への就職者数の過去2年の伸び率が△3%であるところ、年伸び率を1%増とした累計値(2022~2025年度)を目標値として設定。	産業戦略部		
81	本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数(期間累計)【再掲】	人	1,016	—	1,360	2020年実績値(2018~2020累積値)÷3年×4年分を、目標値として設定。	立地推進部		
82	本社機能等の移転等を伴う新規立地件数(期間累計)【再掲】	件	126	—	160	2020年実績値(2018~2020累積値)÷3年×4年分を、目標値として設定。	立地推進部		
(2) 若者を呼び込む茨城づくり									
83	関係人口数(地域に関心を持ち、多様に関わる「関係人口数」)(経年累計)	人	2,780	—	8,510	「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(R3.6内閣府公表)において、東京圏在住者のうち地方移住への関心があると答えた人の割合が、コロナ禍前後において約3割増加したことから、過去3年の実績値(年平均)を3割上回る1,200人を毎年確保することを目標値として設定	政策企画部		
19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進									
(1) 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化									
84	検討中								
(2) スマート自治体の実現に向けた取組みの推進									
-	検討中								
20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち									
(1) 未来の交通ネットワークの整備									
85	県管理道路の改良率	%	77.1	22	80.1	過去10年間の道路改良率の実績(0.5132%/年増)の傾向を踏まえ、目標値を設定。	土木部		
86	重要港湾(茨城港・鹿島港)のコンテナ取扱貨物量	TEU	66,496	—	78,500	コンテナ航路増便戦略において2030年度の目標値を103,000TEUと設定しており、当該目標値の2025年度における期待値を設定。	土木部		
87	茨城空港の旅客数	千人	209	—	850	国際線については、中国-日本路線の需要予測(IATA)の見込み値となる2019年比15%増を、国内線については、従来旅客数の最大値(2019)を見込み、目標値として設定。	営業戦略部		
(2) 人にやさしいまちづくり									
88	県管理道路における通学路の歩道整備率	%	77.6	—	80.4	過去の整備実績の平均値(約5.5km)を上回る6.0km/年を目指し、目標値を設定。	土木部		

専決第3号

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例案に対する同意の専決について

令和3年第4回茨城県議会定例会に提出するため、上記条例案（別紙）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、令和3年11月22日付け教総第666号で知事から意見を求められたが、教育委員会の会議を招集する暇がないので、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年茨城県教育委員会訓令第5号）第2条第1項の規定に基づき、令和3年11月22日専決をもって同意しましたから、同条第2項の規定に基づき、報告します。

このことについて、承認願います。

令和3年12月24日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

第 号議案

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例

(義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正)

第1条 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例(昭和46年茨城県条例第55号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「教頭」の次に「, 主幹教諭, 指導教諭」を加える。

第3条第1項中「給料表の」の次に「特2級, 」を加える。

(職員の給与に関する条例の一部改正)

第2条 職員の給与に関する条例(昭和27年茨城県条例第9号)の一部を次のように改正する。

第14条の5第1項中「従事する」の次に「主幹教諭, 指導教諭, 」を加える。

第14条の6第1項及び第22条の6第4項中「教頭」の次に「, 主幹教諭, 指導教諭」を加える。

別表第4の2の表及び3の表を次のように改める。

2 教育職給料表（二）

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号 給	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額
		円	円	円	円	円
	1	160,000	204,000	264,100	331,100	416,900
	2	161,500	205,700	266,600	333,300	418,700
	3	163,000	207,300	268,900	335,400	420,500
	4	164,500	209,000	271,200	337,400	422,200
	5	166,100	210,800	273,700	339,600	423,700
	6	168,000	212,400	276,100	341,500	425,200
	7	169,800	214,100	278,300	343,700	427,100
	8	171,600	215,700	280,500	345,800	429,000
	9	173,300	217,500	282,600	347,500	430,800
	10	175,400	219,400	284,900	349,600	432,600
	11	177,400	221,300	287,300	351,700	434,500
	12	179,400	223,200	289,400	353,800	436,300
	13	181,300	224,700	291,800	355,900	438,000
	14	183,500	226,700	293,800	357,900	439,900
	15	185,700	228,700	295,700	359,900	441,700
	16	187,900	230,700	297,700	361,900	443,600
	17	190,100	232,500	299,800	363,500	445,300
	18	192,700	235,200	302,200	365,400	447,100
	19	195,200	237,900	304,700	367,200	448,900
	20	197,700	240,600	307,400	369,200	450,700
	21	200,200	243,200	309,600	370,800	452,300
	22	201,900	246,000	312,000	372,700	454,000
	23	203,600	248,600	314,200	374,500	455,900
	24	205,300	251,300	316,800	376,400	457,600
	25	206,800	253,800	319,400	377,700	459,300
	26	208,300	256,200	321,700	379,500	460,900
	27	210,000	258,700	323,900	381,300	462,500
	28	211,600	261,000	326,000	383,200	464,000
	29	213,100	263,600	328,200	385,000	465,500
	30	214,800	266,000	329,900	386,900	466,800
	31	216,500	268,200	332,000	388,800	468,100
	32	218,200	270,400	334,000	390,800	469,400
	33	219,600	272,500	335,800	392,500	470,600
	34	221,400	274,700	337,900	394,200	471,300
	35	223,200	276,900	340,000	395,800	472,000
	36	225,000	278,800	342,000	397,600	472,700
	37	226,500	281,100	344,100	398,800	473,300
	38	228,300	283,000	346,200	400,300	
	39	230,100	284,900	348,400	401,700	
	40	231,900	286,900	350,500	403,100	

	41	233,600	288,600	352,400	404,800
	42	235,300	290,900	354,500	406,200
	43	236,900	293,200	356,400	407,500
	44	238,500	295,700	358,500	409,000
	45	239,900	297,700	360,300	410,600
	46	241,200	300,100	362,300	411,900
	47	242,500	302,300	364,200	413,400
	48	243,700	304,900	366,200	415,000
	49	245,100	307,200	367,800	416,700
	50	246,600	309,600	369,600	418,100
	51	247,800	311,900	371,500	419,700
	52	249,300	314,100	373,500	421,200
	53	250,400	316,300	375,300	422,900
	54	251,600	318,300	377,100	424,400
	55	253,000	320,300	378,900	426,000
	56	254,000	322,300	380,600	427,600
	57	255,300	324,200	382,100	429,100
	58	256,300	326,300	383,700	430,600
	59	257,400	328,400	385,400	431,800
	60	258,600	330,400	387,100	433,000
	61	259,900	332,500	388,300	434,200
	62	260,900	334,600	389,700	435,500
	63	262,300	336,800	391,100	436,800
	64	263,400	339,000	392,400	438,000
	65	264,700	340,700	393,800	439,200
	66	266,100	342,900	395,000	440,400
	67	267,500	344,900	396,400	441,600
	68	269,100	347,100	397,800	442,800
	69	270,500	348,900	399,100	444,000
	70	271,800	350,800	400,400	445,200
	71	273,100	352,800	401,800	446,400
	72	274,400	354,800	403,100	447,600
再任 用職 員以 外の 職員	73	275,500	356,400	404,400	448,700
	74	276,700	358,300	405,800	449,300
	75	278,000	360,100	407,200	449,800
	76	279,000	362,000	408,500	450,300
	77	280,200	363,800	409,700	450,800
	78	281,400	365,500	410,900	
	79	282,600	367,200	412,200	
	80	283,800	368,800	413,600	
	81	284,900	370,300	414,900	
	82	286,100	371,800	416,100	
	83	287,300	373,300	417,100	
	84	288,500	374,700	418,300	
	85	289,500	375,800	419,500	
	86	290,600	377,200	420,700	
	87	291,600	378,600	421,900	
	88	292,800	379,900	422,900	

89	293,900	381,200	424,000
90	295,000	382,500	425,000
91	296,200	383,700	426,000
92	297,400	385,000	427,000
93	297,900	386,300	427,900
94	298,900	387,400	428,700
95	300,000	388,700	429,500
96	301,200	389,900	430,300
97	302,200	391,300	431,100
98	303,300	392,300	431,500
99	304,300	393,400	431,900
100	305,400	394,400	432,300
101	306,300	395,300	432,700
102	307,400	396,300	433,000
103	308,500	397,400	433,300
104	309,500	398,500	433,600
105	310,100	399,200	433,900
106	311,000	400,100	434,200
107	311,800	401,000	434,500
108	312,600	401,900	434,700
109	313,500	402,700	434,900
110	313,900	403,600	435,200
111	314,300	404,400	435,500
112	314,800	405,200	435,700
113	315,400	405,800	435,900
114	315,800	406,500	436,200
115	316,300	407,200	436,500
116	316,800	407,900	436,700
117	317,400	408,500	436,900
118	317,900	409,000	
119	318,300	409,400	
120	318,800	409,800	
121	319,300	410,200	
122	319,700	410,500	
123	320,200	410,800	
124	320,700	411,000	
125	321,300	411,200	
126	321,600	411,500	
127	321,900	411,800	
128	322,200	412,000	
129	322,400	412,200	
130	322,700	412,500	
131	323,000	412,800	
132	323,300	413,000	
133	323,500	413,200	
134	323,700	413,500	
135	323,900	413,800	
136	324,200	414,000	

	137	324,500	414,200			
	138	324,700	414,500			
	139	325,000	414,800			
	140	325,300	415,000			
	141	325,500	415,200			
	142	325,700	415,500			
	143	326,000	415,800			
	144	326,200	416,000			
	145	326,500	416,200			
	146	326,700				
	147	327,000				
	148	327,300				
	149	327,500				
	150	327,700				
	151	328,000				
	152	328,300				
	153	328,500				
再任用職員		234,000	274,300	303,000	331,100	415,200

備考

- 1 この表は、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額は、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

3 教育職給料表（三）

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	号 給	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額	給 料 月 額
		円	円	円	円	円
	1	160,000	175,800	264,100	293,000	406,700
	2	161,500	177,900	266,600	295,600	408,200
	3	163,000	180,000	268,900	298,500	409,700
	4	164,500	182,200	271,200	300,900	411,200
	5	166,100	184,200	273,700	303,400	412,600
	6	168,000	186,400	276,100	305,700	414,000
	7	169,800	188,600	278,300	308,000	415,500
	8	171,600	190,800	280,500	310,400	417,100
	9	173,300	193,000	282,600	312,800	418,500
	10	175,400	195,800	284,900	315,200	419,900
	11	177,400	198,500	287,300	317,900	421,300
	12	179,400	201,200	289,400	320,800	422,600
	13	181,300	204,000	291,800	323,200	423,900
	14	183,500	205,700	293,800	325,100	425,300
	15	185,700	207,300	295,700	327,000	426,700
	16	187,900	209,000	297,700	329,100	428,100
	17	190,100	210,800	299,800	331,100	429,300
	18	192,700	212,400	302,200	333,300	430,600
	19	195,200	214,100	304,700	335,400	431,800
	20	197,700	215,700	307,400	337,400	433,100
	21	200,200	217,500	309,600	339,600	434,200
	22	201,900	219,400	312,000	341,500	435,400
	23	203,600	221,300	314,200	343,700	436,700
	24	205,300	223,200	316,800	345,800	438,000
	25	206,800	224,700	319,400	347,500	439,300
	26	208,200	226,700	321,700	349,300	440,500
	27	209,800	228,700	323,900	351,200	441,500
	28	211,300	230,700	326,000	353,100	442,600
	29	213,000	232,500	328,200	354,900	443,800
	30	214,700	235,200	329,900	356,700	444,600
	31	216,400	237,900	332,000	358,400	445,400
	32	218,100	240,600	334,000	360,300	446,300
	33	219,400	243,200	335,800	361,600	447,200
	34	221,100	246,000	337,900	363,300	447,700
	35	222,800	248,600	340,000	364,800	448,200
	36	224,500	251,300	342,000	366,600	448,700
	37	225,900	253,800	344,000	368,500	449,200
	38	227,600	256,200	345,900	370,000	
	39	229,300	258,700	347,900	371,300	
	40	231,000	261,000	349,800	372,900	

	41	232,600	263,600	351,300	374,000
	42	234,300	266,000	353,100	375,400
	43	235,900	268,200	354,700	376,800
	44	237,500	270,400	356,400	378,300
	45	239,200	272,500	358,200	379,700
	46	240,700	274,700	359,900	381,300
	47	242,000	276,900	361,200	382,900
	48	243,400	278,800	362,800	384,400
	49	244,600	281,100	364,000	385,800
	50	246,000	283,000	365,500	387,300
	51	247,400	284,900	367,100	388,800
	52	248,600	286,900	368,700	390,200
	53	249,700	288,600	370,100	391,400
	54	251,100	290,900	371,600	392,700
	55	252,300	293,200	373,100	393,800
	56	253,300	295,700	374,600	394,900
	57	254,500	297,700	376,100	396,300
	58	255,700	300,100	377,500	397,500
	59	256,800	302,300	378,900	398,700
	60	258,000	304,900	380,200	400,000
	61	259,400	307,200	381,100	401,200
	62	260,200	309,600	382,300	402,200
	63	261,400	311,900	383,500	403,600
	64	262,300	314,100	384,600	404,900
	65	263,300	316,300	385,500	406,100
	66	264,700	318,300	386,700	407,200
	67	265,800	320,300	387,700	408,400
	68	267,100	322,300	388,800	409,500
	69	268,700	324,200	390,000	410,500
	70	270,200	326,300	391,000	411,700
	71	271,500	328,400	392,100	412,900
	72	272,900	330,400	393,300	414,100
	73	273,900	332,500	394,300	414,700
	74	274,900	334,600	395,400	415,500
	75	276,100	336,800	396,500	416,200
再任	76	277,100	339,000	397,600	416,700
用職	77	278,300	340,700	398,500	417,000
員以	78	279,400	342,600	399,400	417,400
外の	79	280,600	344,300	400,400	417,800
職員	80	281,800	346,100	401,400	418,200
	81	283,000	347,900	402,200	418,500
	82	283,900	349,700	403,000	418,900
	83	285,100	351,100	403,700	419,300
	84	286,300	352,900	404,500	419,600
	85	287,200	354,100	405,200	419,900
	86	288,100	355,700	406,000	420,300
	87	288,800	357,200	406,700	420,700
	88	289,800	358,700	407,400	421,000

89	290,800	360,000	408,000	421,300
90	291,700	361,300	408,700	421,600
91	292,600	362,700	409,200	421,900
92	293,400	364,100	409,900	422,100
93	293,700	365,600	410,300	422,300
94	294,400	366,900	410,700	
95	295,100	368,200	411,000	
96	295,900	369,400	411,300	
97	296,700	370,400	411,600	
98	297,500	371,400	411,900	
99	298,300	372,400	412,200	
100	299,000	373,400	412,400	
101	299,900	374,300	412,600	
102	300,400	375,300	412,900	
103	300,900	376,300	413,200	
104	301,400	377,300	413,400	
105	301,600	378,100	413,600	
106	302,000	379,000	413,900	
107	302,300	379,900	414,200	
108	302,500	380,900	414,400	
109	302,700	381,700	414,600	
110	302,900	382,700	414,900	
111	303,200	383,700	415,200	
112	303,500	384,700	415,400	
113	303,700	385,300	415,600	
114	303,900	386,200	415,900	
115	304,100	387,100	416,200	
116	304,400	388,000	416,400	
117	304,700	388,800	416,600	
118	305,000	389,500		
119	305,300	390,300		
120	305,600	391,100		
121	305,800	391,700		
122	306,000	392,500		
123	306,200	393,200		
124	306,500	393,900		
125	306,800	394,500		
126		395,200		
127		395,700		
128		396,300		
129		397,000		
130		397,600		
131		398,100		
132		398,600		
133		398,900		
134		399,200		
135		399,500		
136		399,800		

	137		400,100			
	138		400,400			
	139		400,700			
	140		401,000			
	141		401,300			
	142		401,600			
	143		401,900			
	144		402,200			
	145		402,400			
	146		402,700			
	147		403,000			
	148		403,200			
	149		403,400			
	150		403,700			
	151		404,000			
	152		404,200			
	153		404,400			
	154		404,700			
	155		405,000			
	156		405,200			
	157		405,400			
再任用職員		225,200	271,100	298,100	324,400	405,200

備考

- 1 この表は、小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

別表第 11 の 2 の表中

3 級	高等学校，中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	を
-----	--------------------------------	---

特 2 級	高等学校，中等教育学校又は特別支援学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	に
3 級	高等学校，中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	

改め、別表第 11 の 3 の表中

3 級	小学校，中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	を
-----	----------------------------	---

特 2 級	小学校，中学校又は義務教育学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	に
3 級	小学校，中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	

改める。

(職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第 3 条 職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和 35 年茨城県条例第 34 号）の一部を次のように改正する。

第 23 条第 1 項中「教頭」の次に「，主幹教諭，指導教諭」を加え、「2 級」を「特 2 級，2 級」に改める。

第 26 条第 1 項中「教諭又は」を「指導教諭，教諭又は」に改める。

第 27 条第 1 項中「従事する」の次に「主幹教諭，指導教諭，」を加える。

付 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

令和 3 年 月 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

参考

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する 条例等の一部を改正する条例案の概要

1 改正の理由

教育職員について新たな職を設置するため、人事委員会の勧告等に基づき、所要の改正をするもの

2 改正の内容

(1) 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（第1条）

主幹教諭及び指導教諭の設置に伴う改正

- ・ 「教育職員」の定義に主幹教諭及び指導教諭を追加
- ・ 教職調整額の支給対象に主幹教諭及び指導教諭を追加

(2) 職員の給与に関する条例（第2条）

主幹教諭及び指導教諭の設置に伴う改正

- ・ 教育職（二）給料表及び教育職（三）給料表の2級（教諭）及び3級（副校長・教頭）の間に「特2級」を新設し、主幹教諭・指導教諭に適用

職務の級	基準職務
1級	講師、助教諭 等
2級	教諭、養護教諭 等
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務
3級	副校長、教頭
4級	校長

←新設

- ・ 定時制通信教育手当、産業教育手当及び義務教育等教員特別手当の支給対象に主幹教諭及び指導教諭を追加

(3) 職員の特殊勤務手当に関する条例（第3条）

主幹教諭及び指導教諭の設置に伴う改正

- ・ 教員特殊業務手当及び夜間学級担当手当の支給対象に主幹教諭及び指導教諭を追加
- ・ 教育業務連絡指導手当の支給対象に指導教諭を追加

3 施行期日

令和4年4月1日

茨城県県立高等学校学則等の一部を改正する規則制定の専決について

上記規則については、教育委員会の会議を招集する暇がないので、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年茨城県教育委員会訓令第5号）第2条第1項の規定に基づき、令和3年12月17日付けで別紙のとおり専決しましたから、同条第2項の規定に基づき、報告します。

このことについて、承認願います。

令和3年12月24日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

茨城県県立高等学校学則等の一部を改正する規則

(茨城県県立高等学校学則の一部改正)

第1条 茨城県県立高等学校学則（昭和35年茨城県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1 茨城県立下館第二高等学校の項中「岡芹」を「岡芹一丁目」に改める。

(茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則の一部改正)

第2条 茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則（令和3年茨城県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1の改正規定のうち茨城県立下館第二高等学校の項中「岡芹」を「岡芹一丁目」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

茨城県立高等学校学則 新旧対照表

改正案							現 行						
別表第1(第2条第1項関係) 茨城県立高等学校の名称, 位置, 課程, 学科及び生徒定員							別表第1(第2条第1項関係) 茨城県立高等学校の名称, 位置, 課程, 学科及び生徒定員						
名称	位置	課程	学科	生徒定員 (単位:人)		備考	名称	位置	課程	学科	生徒定員 (単位:人)		備考
				学科	計						学科	計	
茨城県立高萩高等学校	高萩市大字高萩	定時制	普通科	480	480	午前の部, 午後の部 単位制	茨城県立高萩高等学校	高萩市大字高萩	定時制	普通科	480	480	午前の部, 午後の部 単位制
茨城県立下館第二高等学校	筑西市岡芹一丁目	全日制	普通科	720	720		茨城県立下館第二高等学校	筑西市岡芹	全日制	普通科	720	720	
茨城県立伊奈高等学校	つくばみらい市福田	全日制	普通科	720	720		茨城県立伊奈高等学校	つくばみらい市福田	全日制	普通科	720	720	
(注) 学級定員は40人とする。ただし、茨城県立水戸第三高等学校音楽科, 茨城県立笠間高等学校美術科及びメディア芸術科並びに茨城県立取手松陽高等学校美術科及び音楽科は30人とする。							(注) 学級定員は40人とする。ただし、茨城県立水戸第三高等学校音楽科, 茨城県立笠間高等学校美術科及びメディア芸術科並びに茨城県立取手松陽高等学校美術科及び音楽科は30人とする。						

茨城県県立高等学校学則等の一部を改正する規則制定の専決について

1 概要

- 土地区画整理法に基づく下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業（施行者：筑西市）による換地処分に伴い、県立高等学校の所在地（町名・地番）が変更されたため、当該高等学校の位置を定める条例・規則を改正する必要がある。

対象校	位置	
	旧町名	新町名
県立下館第二高校	筑西市岡芹	筑西市岡芹一丁目

- 土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分の告示があった日：
令和3年11月26日
→ 換地処分（町名・地番等の変更）の効力は、その翌日から発生（令和3年11月27日）

2 関係条例・規則の改正

(1) 関係条例の名称

茨城県県立学校設置条例

(2) 関係規則の名称

①茨城県県立高等学校学則

②茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則

※令和4年度の生徒定員を定めるための別表第1の改正（11月定例教育委員会で議決）

(3) 改正の手続き

ア 関係条例

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、知事専決処分により条例を改正

→ 令和3年12月17日

【知事の専決処分事項に関する件】

- ・市町村の区域内の町名・字名等を変更する処分に伴い、関係条例中県の機関の位置を改正することは、知事において専決処分することができる。

イ 関係規則

条例改正と同時に公布・施行する必要があることから、教育長専決により規則を改正

→ 令和3年12月17日（条例と同日）

【茨城県教育委員会事務専決規程】

- ・その会議を招集する暇がないとき、又はその会議が成立しないときは、教育長に専決させるものとする。ただし、教育委員会規則の制定等は、軽易なものに限る。

3 改正の内容

(1) 改正内容

条例・規則ともに、県立下館第二高等学校の位置を次のように改正する。

学校名	位置
茨城県立下館第二高等学校	筑西市岡芹一丁目

(2) 施行期日

公布の日（令和3年12月23日）

専決第5号

茨城県指定有形文化財の指定の専決について

上記のことについては、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年茨城県教育委員会訓令第5号）第3条第1項の規定に基づき、令和3年12月14日付けで下記のとおり専決しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

令和3年12月24日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

記

茨城県文化財保護条例（昭和51年茨城県条例第50号）第4条第1項の規定により、次の表に掲げる文化財を茨城県指定有形文化財に指定する。

茨城県指定有形文化財

記号番号	名 称	数量	所 在 地	所有者
古第9号	岡澤文書	8点	稲敷市福田1444番地	岡澤 直
歴第11号	紙本墨書 聖護院道興筆 天神名号	1幅	桜川市真壁町東山田1547番地	山田 政治

○ 資料

① 有形文化財（古文書） おかざわもんじょ 岡澤文書 8点

「岡澤文書」は、室町時代に鍛冶職を務めた岡澤家に伝来する文書群で、1点ずつ原本に近い状態で保存されている。当家は、室町時代に小田政治、土岐治英、土岐治綱、芦名盛重らの戦国大名・領主らに仕え、刀剣や鉄鑊、鉄砲、甲冑等の武器武具を製作していた。また、同家から出土した鉄滓の金属学的分析より、同家が単なる刀鍛冶ではなく、鉄を生産する大鍛冶であったことが明らかとなった。

「岡澤文書」には、戦国領主小田政治が岡澤九郎兵衛に鍛冶大工職を安堵した判物をはじめ、江戸崎城主の土岐治英・治綱が岡澤又二郎・九郎兵衛に与えた名字状、さらに同城主となった芦名盛重が岡澤伊賀に作製させた長太刀等の出来栄えを褒め、「盛」の一字を使うことを許した黒印状が含まれる。

また、「鍛冶由緒書」によると、大和国から越後国に移住した泉之弥五郎光忠が、関東常陸国之住人、東条高田之住人鍛冶殿に由緒を伝えたと記されている。

このように「岡澤文書」は、東条庄高田鍛冶の由緒を示し、戦国大名・領主に奉仕する鍛冶職の姿を伝える史料として大変貴重である。



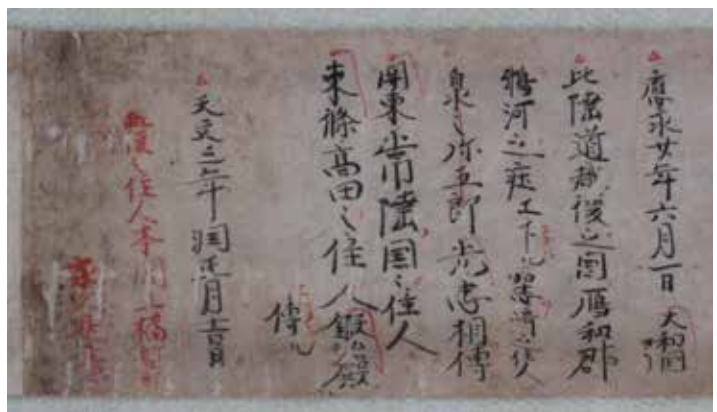
永正 14 年 11 月 18 日 小田政治判物



天正 14 年 12 月 6 日 土岐治綱名字状



天正 20 年 2 月 23 日 芦名盛重黒印状



鍛冶由緒書（末尾）

② 有形文化財（歴史資料） 紙本墨書 聖護院道興筆天神名号 1幅

法量 縦 1,001mm 横 260mm 文明 18 年（1486） 9 月 24 日頃作成

「紙本墨書 聖護院道興筆天神名号」は、中世から熊野修験の大先達を務めた慶城坊、上蓮院（蓮上院）の末裔である山田家に伝えられた天神名号で、紙面中央に「南無天満大自在天神」の墨書を記している。左下に据えられた花押から、聖護院門主であった道興が揮毫したものと判断できる。

道興は近衛家の生まれで、聖護院門主、熊野三山検校、園城寺大僧正を務めた。応仁の乱の中、道興は関東修験の本山派への組織化を図るため、文明 18 年（1486） 6 月に京都を出立し、北陸道を経て関東に入り、熊野修験の坊に泊まりつつ、陸奥国松島・名取まで旅した。この旅程は、道興が著わした紀行文「廻国雑記」に詳しい。これによると、文明 18 年 9 月 24 日、道興は筑波山に登頂した。その際、熊野本山派修験大先達蓮上院主であった山田慶城坊に止宿したことが記述されている。このことから、本名号は同所で道興が 9 月 24 日前後にしたためたと考えられ、それが山田慶城坊末裔の山田家に伝わった。

山田家には、ほかにも当家の来歴を伝える「常陸国真壁郡山田村長床山上蓮院由緒書」、全国の有力な本山派修験を記す「聖護院宮入峯行列記」などが残されている。

以上のように、本名号は作者と作成時期が確かな貴重な中世史料であり、道興の東国への廻国の意味ならびに筑波山周辺の熊野信仰の普及などを考える上で、史料的価値が非常に高い。



紙本墨書 聖護院道興筆天神名号